

◎日 時	平成28年2月19日（金）午後1時00分～午後1時45分
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	会議委員：浅野目会長、高橋副会長、山村委員、 佐藤（忠）委員、松田委員、佐藤（浩）委員、広川委員、 桑原委員、長南委員、久原委員、 平森委員、高橋委員、香川委員代理（斉藤主査）、高畑委員、 佐藤（隆）委員、志賀委員代理（関口次長） 北海道開発技術センター：原氏、芝崎氏 事務局：船戸企画財政部次長、田中地域振興課長、 杉浦地域交通係長、今野主事補

開 会

浅野目会長：皆様こんにちは。ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから平成27年度第5回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日はレジュメにございますように報告事項2件、協議事項1件を予定しております。

はじめに、1月6日付で、事務局を担当している地域振興課の職員に異動がありましたので、自己紹介をさせていただきますと思います。

今野主事補：地域振興課地域交通係の今野と申します。よろしくお願いたします。

浅野目会長：それでは早速私の方で議事を進めさせていただきますと思います。最初に本日の会議の成立について、事務局からお願いします。

田中課長：本日の出席委員数は、18名中16名です。北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。なお、小林委員、池田委員につきましては欠席する旨の報告を受けています。また、香川委員の代理として斉藤主査が、志賀委員の代理として関口次長が出席していることをご報告申し上げます。以上です。

4. 報告事項（1）公共交通利用促進について ①夕陽ヶ丘線の利用促進策について

浅野目部長：それでは早速議事に入りたいと思います。4の報告事項（1）公共交通利用促進について議題とさせていただきます。はじめに夕陽ヶ丘線を対象とした利用促進策として実施しました「高齢者クラブを対象としたバスの乗り方教室」について事務局より説明をお願いいたします。

芝崎氏：北海道開発技術センターの芝崎と申します。私の方から資料1に基づき説明させていただきます。

1ページ目です。まず今回の目的ですが、昨年実施しました「高齢者クラブを対象としたバスの乗り方教室」につきまして実施後の効果を把握するためにアンケート調査を実施いたしました。今回のアンケート調査は北見工業大学の高橋清先生のご協力をいた

だきながら実施したものであります。手法につきましては高齢者クラブの会合時に、返信用封筒付きのアンケート調査票を配布し、郵送にて回収するという形を取りました。

設問につきましては2ページ目に「バスとクルマに関するアンケート」という調査票を掲載しておりますが、内容としましては質問1で個人属性、免許の保有状況、質問2、3ではクルマの運転頻度、バスの利用頻度や必要性等、質問4～6ではバスの乗り方教室・試乗会への参加の有無、バスの乗り方教室参加後のバスへの関心や利用状況、実際にバスを利用した際のきっかけ、普段バスを利用しない理由等について調査しました。

結果としましては、双葉高齢者クラブでは平成28年1月7日にアンケートを56票配布し、27票を回収しました。回収率は48%で、うち9票はバスの乗り方教室に参加いただいた方からの回答でした。柏陽ヶ丘高齢者クラブでは平成28年1月24日にアンケートを31票配布し、21票を回収しました。回収71%で、うち10票はバスの乗り方教室に参加いただいた方からの回答でした。

3ページ目は調査結果といたしまして項目別の回答割合を円グラフで記載しております。このグラフではバスの乗り方教室に参加された方の中での割合を表記しています。円グラフの右下のn=〇〇と書かれている部分が全体の人数を表しています。①性別については63%で女性の方が多かったです。②年齢については32%が75～79歳の方となっています。③保有する車の有無については、クルマを保有している方の中で62%の方が自分専用の車を所有しています。④クルマの運転頻度については、57%の方がほぼ毎日利用しています。⑤クルマの利用目的については、39%が近所での日常的な買い物、28%が通院で利用しています。⑥バスの利用頻度については、一番多いものが39%の週に2～3日程度、次に22%で年数回程度の利用が多くなっています。次に4ページに移りまして、⑦現在のバスの必要性については、69%が強くそう思うと回答しています。⑧今後のバスの必要性については89%が強くそう思うと回答しています。⑨北見市にとってのバスの必要性については、95%が強くそう思うと回答しています。⑩バスの乗り方教室参加後にバスへの関心が高まりましたか？という質問については、69%が強くそう思うと回答しています。⑪バスの乗り方教室参加後にバスを利用しましたかという質問については、82%が利用したと回答しています。次に5ページに移りまして、⑫免許保有別における教室参加後のバス利用実態についてですが、ページの左側が免許を持っている方、右側が免許を持っていない方のバスの利用実態になります。右側の免許を持っていない方は日頃からバスを利用されていると思われるのですが、100%の方が利用しており、利用頻度も比較的高い回数での回答となっています。左側の免許を持っていない方については57%の方がバスを利用しており、利用回数は1回、2回、5回、10回の方がそれぞれ1人ずつおります。バスの乗り方教室が、バスに乗るきっかけになったものと思われます。6ページ目に移りまして、⑬実際にバスを利用した“きっかけ”についてですが、バスの乗り方教室できっかけとなったことということで項目を設けています。票数があまり多くないため統計的には説明しづらい部分もありますが、まず免許を持っている方で一番きっかけとなったこととしては環境への意識、次に健康への意識、交通事故防止への意識ということで、バスの乗り方教室で説明した内容がバスを利用するきっかけになったという回答をいただきました。

免許を持ってない方については、日頃からバスを利用しているということもございませうが、更に意識が高まったこととしましては、路線沿線の施設を知ったこと、交通事故防止への意識というところに比較的多く回答をいただいております。

アンケート結果を通して、バスの乗り方教室が一定程度バスを利用するきっかけになったという結果が見えたかと思ひます。今回のアンケートは高橋先生にもご協力いただきましたので、もしご質問があれば私だけではなく高橋先生にも質問していただければと思ひます。

高橋副会長 : 　ただいまお話しいただきました通り、私のゼミの方でもこのような形で協力させていただきました。回答数はあまり多くはないのですが、資料1の5ページにもありますように、免許を持っている方でもバスに乗っていただいたということで、このような方にもバスに乗っていただけたということはバスの乗り方教室の大きな成果なのではないかと思ひます。少子高齢化になるとバスを必要とする人がどんどん増える、そのためバスを維持していく必要があると言われることもありますが、実際には高齢化に伴って高齢者ドライバーも増えますので、バスを用意すれば乗ってくれるということではなくなってきました。ですから今のうちから高齢者になられる方に対してもコミュニティマネジメントを行い、バスを利用していただくように意識付けをしていかないと、高齢者になった際にバスを利用してくれないのではないかと、という意識があつてこのような活動を行っています。また、高齢者の方も交通事故の防止や健康への意識があつて、これからはバスの乗り方という点だけではなく、このような点を意識してコミュニティマネジメントを行っていく必要があると感じています。

浅野目会長 : 　ただいま、夕陽ヶ丘線を対象とした利用者促進策ということで、昨年10月に実施しました「高齢者クラブを対象としたバスの乗り方教室」の効果検証調査の結果について報告がありました。あわせて、高橋先生のゼミ生にもご協力をいただいたということで、高橋先生の方からもお話をいただきました。これに対してご質問等がございましたら承りたいと思ひますが、いかかでしょうか。
　よろしいでしょうか。ありがとうございます。

4. 報告事項 (1) 公共交通利用促進について ②北見市交通マップの見直しについて

浅野目会長 : 　それでは次に、2つ目の「北見市交通マップの見直し」について、事務局より説明をお願いいたします。

芝崎氏 : 　私の方から説明をさせていただきます。
　お手元に資料2とA2版で、今回修正したバージョンのマップをお持ちいたしました。そちらと照らし合わせながら、前回からの新しい修正箇所もありますので、ご確認いただければと思ひます。

資料2の1～3ページを開いていただきまして、今回の大きな修正箇所でございますが、まず、路線図の中に若松地区の路線図がありませんでしたので、新しく川東・若松地区コミュニティバスのデマンド区間の路線図を掲載しました。また、今まではここにコミュニティバス等の広告がありましたスペースの問題で削除させていただきました、大通・北見バスターミナルの乗り場案内を掲載しております。その他のここに記載

されていない変更点につきましてA2のマップの方で説明させていただきます。まず左上の北見交通マップの表紙についてですが、新たにイラストを多用させていただき、親しみのあるデザインに変更いたしました。表紙の左上に牛のイラストがありますが、今後こちらを端野地区の特徴を表現できるようなじゃがいもや玉ねぎ等のイラストに変更いたします。次にマップの右下のお支払方法についてという項目に、無料バス乗車券という表現がありますが、平成28年4月1日より北見市バス乗車証という名称に変更されますのでそのようにマップ上でも変更いたします。この下に「満70歳以上の～」という表現がありますが、こちらの満という表現を削除しまして、「70歳以上の～」という表現に変更いたします。裏面に移りまして、先ほど説明しましたコミュニティバスの路線図の上にコミュニティバスの問い合わせ先を追加しました。次に、先ほど説明した大通・北見バスターミナルの乗り場案内についてですが、2、3番乗り場の路線の掲載順としまして、今とは逆の順で左側から昇順にバス番号が並ぶように変更いたします。次に、マップの中央上にQRコードがありますが、今後北見バスさんと調整いたしまして、仮という字と取り除きましてバスの時刻表にアクセスできるようにいたします。最後に表面に戻りまして、温根湯温泉地区の路線図について、前回の交通会議では運休と表記していましたが、「温根湯一厚和（スクールバス混乗）」という文言に変更いたしました。他につきましては前回の交通会議で説明した内容と変わりませんので、今回変更した点、今後変更する点については以上の通り報告させていただきます。

浅野目会長 : 交通マップの見直しにつきましては、前回までの会議において見直し（案）のご協議をいただき、既存のマップをベースに情報の更新と新たな情報を盛り込み、より使いやすいものとなるよう作成作業を進めているということで、その交通マップについて説明がございました。今回が委員の皆さんに見ていただく最後の構成の機会となります。お手元のマップをご覧になり、修正点等ございましたらご説明いただければと思います。なお先ほど説明がありましたようにまだ一部修正箇所があるということでございますが、何かお気づきの点がございましたらご発言願います。

今はまだご覧になってすぐということもありますので、数分ゆっくりご覧になっていただいて考えていただければと思います。

芝崎氏 : 2月中であれば修正することが可能ですので、今すぐに修正点を見つけられないということであれば後日連絡をいただければと思います。

浅野目会長 : いかがでしょうか。最後の方にもう一度お伺いいたしますし、事務局の方から話がありましたように、会議終了後に見ていただいて修正点があれば2月中に事務局の方に連絡をいただければと思います。それでは次に移りたいと思います。なお、最終的には2月末に修正が終わったものを最終版としまして3月末の発行に向けて作業を進めさせていただきます。

5. 報告事項(1) 温根湯一厚和間のスクールバス住民利用について

浅野目会長 : 続いて、報告事項(2)の「厚和一温根湯間のスクールバス住民利用について」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

杉浦係長 : 地域振興課の杉浦です。私の方から説明させていただきます。資料3をご覧ください。

温根湯～厚和間のスクールバスの住民利用につきましては、平成27年4月から、北海道北見バス株式会社さんの路線バス「厚和線」を休止し、「温根湯～厚和間」の大和地域の児童・生徒が利用しているスクールバスに一般住民が乗車できる実証運行を実施しているところであります。

27年度のスクールバスを利用する児童・生徒数につきましては、温根湯小学校が4名、温根湯中学校が4名、あわせて8名の利用となっております。また、スクールバスで通学する児童・生徒を除いた住民利用者数は、左側の一番上の表にありますように、平成27年4月から本年1月末で、延べ70人の利用となっております。

当初の予定では、実証運行の利用状況により、次年度からの運行についての検討を行い、平成28年4月から「スクールバス住民利用」の本格運行を実施する予定としていましたが、利用が少ない状況にあることから、次年度からの運行方法等について、地域住民との協議を重ねた結果、3つの要望がだされました。資料左側中段の①～③にありますが、一つ目は、週末や夏休み・冬休み等のときにも、児童・生徒が温根湯フレンドセンターを利用できる便の運行、二つ目は、現在、スクールバスで温根湯中学校に通学されている生徒が、今春に中学校を卒業し、地元の高校に通学する予定であることから、道の駅から留辺蘂方面への路線バス（温根湯線）に乗り継げる便の時間調整を行っていただきたい。三つ目は、週末等に地域の観光施設である「滝の湯温泉」に日帰り入浴に訪れることができる便の運行でありました。

要望事項への対応を含め、28年度からの運行について、市における検討の結果、運行便の変更・調整を行い、平成28年度も継続して実証運行を行うこととなりました。

「運行の変更内容」につきましては、ページ左側の下段①から④に記載がありますが、要望①の対応として、右側の表の黄色の部分の下側となりますが、厚和発 13:10 の「土日祝日・学校休業②便」を新たに運行します。次に、要望②の対応として、右側の表の青色の部分となりますが、7:35 厚和発の「平日①便、土日祝日・学校休業①便」を5分早めて7:30 発とし、運行経路を温根湯小中学校の前に「道の駅」に停車することで、道の駅 8:00 発の路線バスに乗り継げるように調整します。次に、要望③の対応として、右側の表の黄色の部分の上側となりますが、道の駅発 12:45 の「土日祝日・学校休業便②」を新たに運行します。これにより、12:59 に滝の湯温泉に到着し、厚和発 16:30 の便で帰る日帰り入浴が可能となります。このほか、④として、右側の表のピンク色の部分となりますが、利用の少ない平日③便の減便を行います。

運行の変更内容につきましては、以上でございます。なお、平成28年度の実証運行につきましては、6か月程度の間の利用状況による検証等を行い、29年4月からの運行についての検討を行う予定であります。説明は以上でございます。

浅野目会長 : 新しい交通システムとして平成27年4月より実証運行を行っている温根湯～厚和間のスクールバス住民利用につきまして説明がありました。実証運行における一般利用が少ない状況にあり、次年度からの運行について地域との協議を重ねた結果、利用促進に向けた地域からの要望を考慮し、運行の変更・調整を行い、4月以降も実証運行を継続していくという内容でありました。これについてご質問等ございましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

- 長南委員 : スクールバスの住民利用について、具体的にどのような形で、どのあたりの住民の方に説明をするのですか。
- 田中課長 : 平成28年度からの運行予定につきましては、沿線の大和地区を含めて町内会長の方にお話を聞いた中でご利用実態等の日々の要望等を加味しながら検討させていただいたという経過がございます。住民周知につきましては、広報、市のホームページ等を利用し、スクールバス住民利用の促進を図って参りたいと考えております。
- 長南委員 : 大和地区、厚和地区の住民に関しては重要なことと思いますので、力を入れて周知をされると思いますが、先ほど滝の湯温泉を訪れる際の日帰り入浴ができる便の運行の要望について説明があったと思います。このような利用方法を考慮しますと、滝の湯温泉の利用が想定される留辺蘂、北見地区の住民に対しても広報、ホームページだけではなくより周知を徹底していくことが必要ではないでしょうか。
- 田中課長 : 留辺蘂自治区に関しましては市全体の広報に折り込む形で広報をさせていただいております。また、滝の湯地区の塩別つつる温泉、滝の湯センター夢風泉の2つの施設にはホームページへの掲載、施設への時刻表の配置を依頼し、利用者が分かりやすいような配慮をする予定です。北見バスに対しても、バスターミナルに時刻表を置かせていただいて、留辺蘂自治区以外の方にも周知できるように進めております。
- 桑原委員 : 平成27年度実証運行の月別乗車人数についてお聞きしたいのですが、1月が25人ということで他の月に比べて大幅に乗車人数が増えているのはなぜですか。
- 田中課長 : 温根湯中学校の生徒さんが部活動で利用したことで大幅に増えております。
- 桑原委員 : 部活動で利用した中学生は一般利用者ではなく通学生ということではないのですか。
- 田中課長 : 通学での利用というのは学校の授業を受ける際の利用ということになっています。部活動のみでの利用は一般での利用として扱っています。
- 桑原委員 : それでは2月、3月については1月の乗車人数より減るということになりそうですか。
- 田中課長 : そのようになるかと思われませぬ。
- 桑原委員 : 1月の乗車人数があまりにも多かったので、学生以外の利用者が大幅に増えたのかと思いを質問いたしました。
- 浅野目会長 : 今、事務局から説明がありましたように、資料3の表では「月別乗車延べ人数（通学生を除く一般利用者のみ）」とありますが、学生の利用でも通学以外の利用は一般利用とみなして集計しています。少し分かりにくかったかもしれません。
- 桑原委員 : 学生以外の利用者が増えているのであれば新たに対策をしなければいけないと思いを質問いたしました。
- 長南委員 : 新学期より厚和から高校生が利用するという話を聞いているのですが、それに関する情報は現在ありますか。
- 田中課長 : 資料3左側中段の②にありますように地元の高校への通学にも利用できるようにという要望がありました。現在大和地区から道の駅おんねゆ温泉まで行き、そこから留辺蘂への路線バスに接続するという乗り継ぎ便あるのですが、この乗り継ぎ便の時間を調整することで高校への通学にも新年度から利用できるように対応しております。
- 補足いたしますと、現在温根湯中学校には中学3年生の生徒が1人おりまして、この生徒さんの高校進学に合わせてこのような対応をすることとなりました。

浅野目会長 : 他に質問はございませんでしょうか。スクールバスの住民利用につきましては、もう1年住民の方の意見を取り入れ運行の見直しを行い、実証運行を行っていく予定です。

5. 協議事項(1) ニュースレター第6号について

浅野目会長 : それでは次に、5の協議事項(1) ニュースレター第6号について議題といたします。事務局より説明をお願いします。

杉浦係長 : 資料4をご覧ください。ニュースレターにつきましては、今年度も2回の発行とし、掲載内容については今年度の幹事会で協議をいただき、これまでは結果報告的な記事が多かったことから、公共交通に関するイベントやバスの情報など、できるだけタイムリーな情報を提供していく方向ということでご協議いただきました。第5号では、昨年7月19日に北見ぼんちまつり特設会場にて実施させていただいた「バス体験ブース開設」のお知らせを中心に掲載しました。第6号では、表面に3月末にリニューアルしての発行を予定しております「きたみ交通マップ」のお知らせを、裏面には、今年度に新たな取り組みとして実施した「高齢者クラブを対象としたバスの乗り方教室」の報告と合わせて、教室開催を希望する団体の募集について、お知らせする内容となっております。配布につきましては、広報4月号への折込を予定しております。

芝崎氏 : 資料4のニュースレターの裏面にバスの乗り方教室とそのアンケート調査について掲載しておりますが、アンケート調査の内容の文章が長くなっておりまして、短くして読みやすい形にする予定です。

浅野目会長 : ただいま、ニュースレター第6号について、掲載内容の説明がありました。3月末に配布となる広報4月号に折り込む予定となっておりますが、これについてご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ニュースレターの一部文章を整理したいという部分もあるようですので、事務局の方で作業を進めていただければと思います。

6. その他

浅野目会長 : 次に、6のその他に入りたいと思いますが、委員の皆様方より何かございますか。先ほどの交通マップの修正点についても何かあれば意見をいただければと思います。

長南委員 : 今回の会議とは関わりが薄くなってしまいかもしれませんが、大雪があった場合に、北見市で除雪するバス路線、道路の優先順位等はあるのでしょうか。

浅野目会長 : ただいまの質問につきましては、委員として北見市の都市建設部長が来ておりますので、説明していただければと思います。

佐藤(隆)委員 : 北見市には除雪計画というものがございまして、大きく第1~4週の週ごとに4つの除雪区画に分かれています。積雪が10cmを超えて除雪が必要な時に除雪を行っています。昨今よく見られる爆弾低気圧等で短時間に大量の雪が降るような場合には、2車線ある道路は片方の車線を堆雪スペースとして確保するといったことをしています。基本的には第1週に街路の除雪を行っています。かといって街路の除雪だけを行って、生活道路の除雪を行わないといったことはありません。

長南委員 : 大雪が降った際に一番混雑する道路は夕陽ヶ丘通りではないかと感じています。この

間大雪で夕陽ヶ丘通りが1車線通行になった際に、車での通行に長時間を要してしまいました。夕陽ヶ丘通りでバスを利用している方もバスが大きく遅れて困ったということを抑っていました。

佐藤（隆）委員： 夕陽ヶ丘通りのような幹線道路は夜の8時から除雪を始めますので、日中は除雪されていない道路を走っていただくことになります。日中に除雪をできないのは、交通量が多く事故の危険性があるためです。そのため幹線道路の除雪は夜の8時から朝の6時までの間で行っています。

長南委員： 市内の路線の中でも一番利用者が多いと思われる夕陽ヶ丘通りが優先的に除雪されているのかが気になったので質問いたしました。

佐藤（隆）委員： 夕陽ヶ丘通りは2車線のうち1車線を堆雪に使えるということで排雪を他の道路より後に行っていたのですが、最近1～2年は北見市の主要な道路ということで南大通と合わせて優先的に排雪を行っております。バス路線が最優先なので仁頃の道路等の方が優先されることもあります。基本的に夕陽ヶ丘通り、南大通は優先的に排雪を行っております。

浅野目会長： 他に質問が無いようでございますので、次回会議の開催について事務局よりお願いします。

田中課長： 本年度の交通会議につきましては、今回で終了となります。次回、平成28年度第1回目の会議につきましては、4月下旬から5月上旬での開催を予定しております。ご案内につきましては、改めて送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

浅野目会長： それでは、本日予定しておりました内容につきましては全て終了させていただきました。先ほど申しましたように北見交通マップの修正点につきましてお気づきの点があれば、2月中まで修正が可能ということですので事務局までご連絡をいただければと思います。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

田中課長： 事務局より連絡があります。前回の会議にてお話のありました、北見市社会福祉審議会における「高齢者・障がい者に対するバス料金助成制度の見直し」についての「アンケート調査の結果」につきまして、保健福祉部より参考資料として情報提供いただきましたので、委員の皆様にご配布させていただきます。（13：45）